

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第86期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社 藤木工務店

【英訳名】 Fujiki Komuten Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 木 玄 三

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番10号

【電話番号】 06-4964-8700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 尾 島 秀 文

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番10号

【電話番号】 06-4964-8700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 尾 島 秀 文

【縦覧に供する場所】 株式会社 藤木工務店 東京支店
(東京都新宿区信濃町35番地)
株式会社 藤木工務店 倉敷支店
(岡山県倉敷市鶴形一丁目11番24号)
株式会社 藤木工務店 四国支店
(香川県高松市上福岡町778番地1)
株式会社 藤木工務店 京都支店
(京都府京都市下京区四条通新町東入月鉾町62番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	45,597,871	40,865,577	42,225,109	31,120,937	35,547,899
経常利益	(千円)	2,311,792	1,575,716	1,893,557	1,178,848	446,107
当期純利益	(千円)	1,796,352	1,080,237	1,167,488	796,179	86,612
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	4,694,612	4,694,612	4,694,612	4,694,612	4,694,612
発行済株式総数	(千株)	20,861	20,861	20,861	20,861	20,861
純資産額	(千円)	18,189,790	19,045,637	20,086,856	20,680,640	20,685,002
総資産額	(千円)	37,727,620	32,180,682	43,371,264	32,236,633	34,039,441
1株当たり純資産額	(円)	938.45	982.63	1,036.39	1,067.13	1,067.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	10.0 (-)	7.0 (-)	10.0 (-)	7.0 (-)	2.0 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	92.67	55.73	60.23	41.08	4.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.2	59.2	46.3	64.2	60.8
自己資本利益率	(%)	10.3	5.8	6.0	3.9	0.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	10.8	12.6	16.6	17.0	44.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	916,572	1,844,850	3,173,976	1,544,633	4,575,212
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,496,634	134,752	152,574	1,052,513	529,804
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	134,741	190,004	8,363,349	8,691,465	139,301
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	13,072,673	14,592,767	19,934,714	11,735,367	15,641,474
従業員数 <うち、契約社員・常勤顧問数>	(名)	355 <56>	358 <59>	360 <59>	352 <57>	346 <56>

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 連結財務諸表を作成していないため、主要な経営指標等の推移の連結経営指標等は記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 2021年3月期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当3円を含んでおります。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

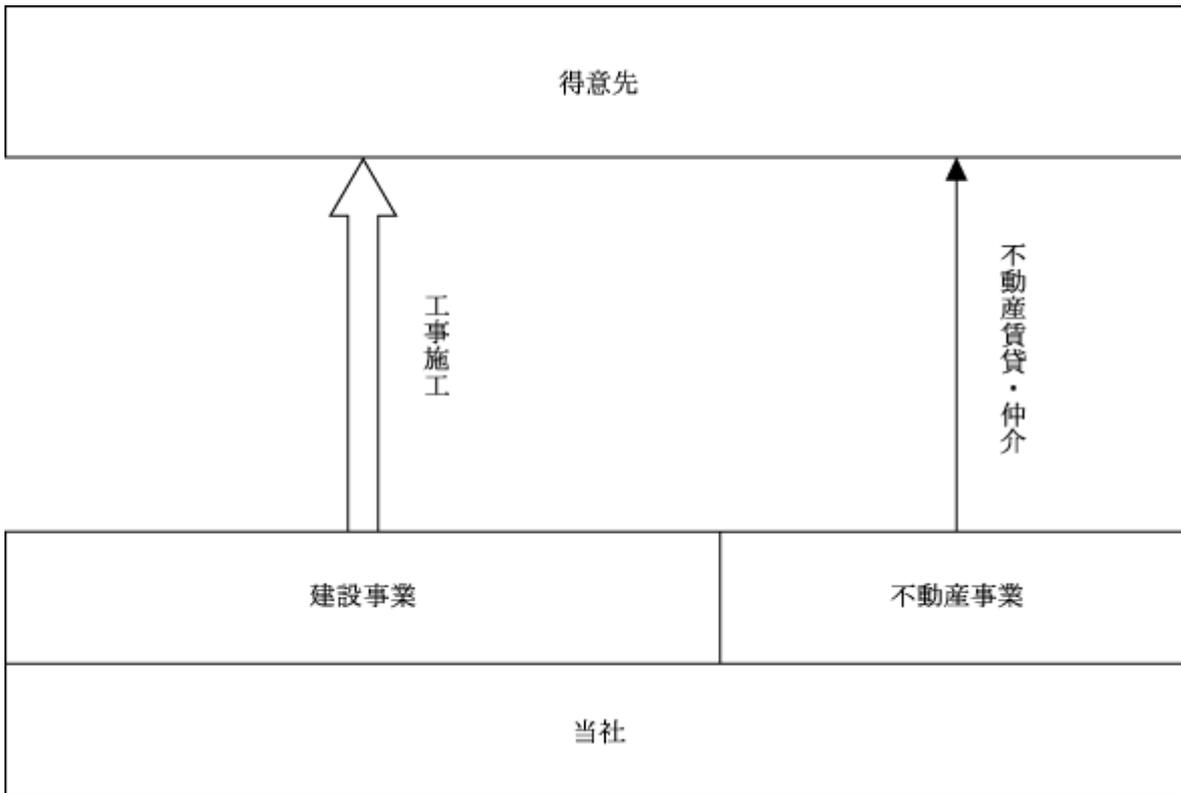
2 【沿革】

年月	沿革
1920年11月	大阪市西区靱上通において、初代社長藤木正一が個人経営により土木建築請負業を創業
1922年10月	倉敷市本町に倉敷出張所(現、倉敷支店)を設置
1929年5月	東京市深川区平久町に東京出張所(現、東京支店)を設置
1936年12月	大阪市東区瓦町に資本金250千円で株式会社藤木工務店を設立 倉敷支店を倉敷市旭町(現、倉敷市鶴形)に移転
1941年12月	本店を大阪市東区両替町(現、中央区常盤町)に移転
1947年2月	高松市に高松支店(現、四国支店)を設置
1948年1月	東京支店を東京都新宿区三栄町に移転
1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第697号の登録を完了
1952年4月	京都市右京区に京都出張所(現、京都支店)を設置
1971年1月	本店機能を本社機能と営業店機能に分離
1972年1月	定款の一部を変更し、営業目的に不動産事業、損害保険代理業を追加
1972年11月	宅地建物取引法による建設大臣免許(1)第1371号を取得 不動産事業を目的とした巴土地建物株式会社(子会社、フジキ興発株式会社)を設立
1973年2月	宅地開発、住宅建築事業を目的に海外現地法人Guam Fujiki Construction Co.,LTD.(子会社)を設立
1974年1月	建設業法改正により、建設大臣許可(特-48)第2816号を取得
1974年1月	戸建高級住宅及びリフォーム工事を目的とした藤木建築サービス株式会社(子会社、株式会社エフ・ケイ・エス)を設立
1989年7月	建設工事の企画・設計・監理及び生産設計業務の委託受注を目的とした株式会社アーキテツ・ガイア(子会社)を設立
1990年3月	鉄骨工業事業を目的としたザモア工業株式会社を子会社化
1991年2月	大阪本店を大阪市西区立売堀に移転
1991年7月	建設工事の企画・設計・監理及び生産設計業務の委託受注を目的とした株式会社バステック設計事務所(子会社)を設立
1994年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1998年8月	京都支店を京都市中京区に移転
1998年10月	ISO9001(1994年度版)認証取得
2000年10月	道路・舗装・塗装・水道施設・その他土木工事等の工事請負を目的とした更生再建中の国土道路株式会社の新株を引受け子会社化
2002年6月	大阪地方裁判所に民事再生手続の開始を申立、開始決定を受理
2002年7月	ザモア工業株式会社、株式会社エフ・ケイ・エスが破産決定 国土道路株式会社の全株式を譲渡
2002年11月	Guam Fujiki Construction Co.,LTD.を清算
2002年12月	株式会社アーキテツ・ガイアの全株式を譲渡
2003年2月	再生計画認可決定が確定
2003年3月	本社、大阪本店を大阪市中央区備後町に移転 京都支店を京都市下京区に移転
2003年10月	ISO9001(2000年版)認証取得
2004年1月	フジキ興発株式会社が特別清算手続開始申立、株式会社バステック設計事務所が解散決議
2006年2月	大阪地方裁判所が民事再生手続の終結を決定
2006年5月	東京支店を東京都新宿区四谷に移転
2008年10月	ISO14001(2004年版)認証取得
2016年10月	ISO9001・ISO14001(2015年版)認証取得
2020年11月	創業100周年を迎える
2021年2月	ZEHデベロッパー登録、ZEBプランナー登録
2021年12月	ZEBリーディング・オーナー登録
2022年5月	東京支店を東京都新宿区信濃町に移転

3 【事業の内容】

当社は、建設事業及び不動産事業を主な内容としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
346 (56)	41.9	18.9	7,230

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	345
不動産事業	1
合計	346

- (注) 1 従業員数は()内に内書きで記載した契約社員・常勤顧問を含んでおり、非常勤顧問・非常勤嘱託・パートタイマーは含んでおりません。
- 2 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、契約社員・常勤顧問を除く従業員の状況を記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

藤木工務店労働組合と称し、1974年9月5日に結成され、2023年3月31日現在の組合員数は123名であります。
労使関係は、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(3) 労働者の男女の賃金の差異

当事業年度

労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
57.1	59.4	45.3

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「顧客第一主義」「健全経営」「社員の結束と成長」などを基本精神とする5つの経営理念を掲げ、信頼に誠意と技術で応え続けていくことを経営の基本方針としております。また、創業時の信条である「大木たるより銘木たれ」を原点に、藤木工務店ならではの品位ある企業姿勢を貫き、社業の発展と社会への貢献に全力をつくしております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の我が国経済の見通しにつきましては、行動制限の緩和、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締めや、長期化するウクライナ情勢が我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価・エネルギー価格の上昇も、今後経済にどこまで影響を及ぼすのか先が見通せず、景気回復にはなお予断を許さない状況が続いております。建設業界におきましては、政府建設投資は底堅く推移し、民間建設投資は回復基調が継続しました。一方で、資材価格等の高騰の影響は続いており、今後も注視が必要な状況となっております。

このような状況下において、当社は当事業年度において大幅な減益となりました。しかし、その要因を景気動向などの外部環境に求めず、どのような環境下においても常に業績を達成できる企業体質を目指していきます。今後におきましては、物価変動に対応した採算確保と生産効率を重視した選別受注を徹底し、かつ、社員の技術力向上と平準化、業務の効率化、生産性向上のためのDXを更に推し進めていきます。

また、創業時の特色である文化的、美的な建物への取組みを強化し、特色ある企業へとブランディングを推進してまいります。一方、2024年度から始まる建設業における時間外労働の上限規制適用に向け労働環境の整備を進め、さらにSDGsへの取組みにおきましては、「地球」「地域社会」「お客様」「取引先」「社員」の笑顔とともにサステナブルな社会、世の中から評価される会社を目指し活動を進めていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社が行う建築工事の設計、工事監理及び施工・維持保全業務については、その特性上、地域・地球環境に著しい影響を与えかねないものであり、環境に配慮した持続可能な社会を形成していく上で欠かせない重要な課題と捉えております。そのうえで、当社は品質の高い建築物の提供や地域・地球環境保全に継続的に取り組むことにより、建物とそこに住む人々、地域全体の調和がとれ、豊かな社会形成に繋がるものと考えております。当社における具体的な取組みとして、品質・環境統合マネジメントシステム（IMS）の効果的な運用を図り、独自に定めた品質・環境方針の遵守徹底を行っております。IMSの運用では、IMS管理責任者会や全社IMSWG会といった責任者・管理者による定例会議を開催し、IMSの運用状況や問題点の検討・審議を行っており、中間レビュー及びマネジメントレビューという形で年に2回、全社運営会議において経営者へその内容を報告しております。

(2) 戦略

当社は、SDGsを意識した本業への取組みとして、工事作業所における電気使用量の削減によるCO2排出量の抑制や、分別排出の徹底による建設混合廃棄物量の抑制を図っております。また、顧客に対して環境に配慮したZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）/ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の提案活動と実績作りも積極的に推し進めております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は「人材」を会社における重要な企業資産の一つとして考えており、教育システムの充実や組織の知識の伝承を通じた各個人の知識・技術・技能の安定的な向上や、多様な人材確保に向けた採用活動へ継続的に取り組んでおります。具体的には階層別マネジメント研修や海外建築物視察研修、若手社員フォローアップ研修、茶室勉強会、SDGs研修といった各種研修を社内外問わず定期的に行い、社員個々の力量や見聞を深められるよう教育制度の充実を図ることや、当社ウェブサイト「社員の声」として様々な立場における現役社員の率直な意見や思いを公開することにより、女性活躍をはじめとした多様な人材確保につながるよう積極的な採用活動にも力を入れております。

(3) リスク管理

当社が行う建築物の設計、工事監理及び施工・維持保全業務については、大気汚染や土壌汚染、水質汚染といった環境汚染だけでなく、騒音や粉塵、振動、地盤沈下といった快適な周辺住環境を侵害するリスクをはらんでおります。これらのリスクについては、IMSにおいてその発生頻度や重大性をそれぞれ評価・決定しており、適用される環境法規制や遵守すべき要求事項を明確に整理し、その対応プロセスについて厳格に定めております。そのうえで、各プロジェクトがこれらのリスクに対して適切な対応を行っているかを定期的に監視・測定を行い、法的要求事項を満たしていない事項や行政指導等があった場合には、IMS管理責任者は発生した不適合に対して処置担当者へ是正処置の開始を決定し、不適合の内容や原因について明確な分析を行ったうえで再発防止策を立案し、経営者に報告を行っております。

(4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略」において記載した指標及び目標については、当社の業績に重要な影響を与えるものではないため、記載を省略しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は多様な人材確保の一環として、採用者（中途採用も含む。）における女性の占める割合について目標を設定しており、当事業年度における当該割合の目標及び実績については次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
採用者（中途採用も含む。）における女性の占める割合	10.0%	12.5%

（注） 労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (3) 労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

(1) 競合について

建設市場において、受注環境の厳しさは変わらず今後も継続するものと考えられます。当社は民間建設工事を中心として、受注の定量確保を目指していかなければならない状況にありますが、今後さらに景気が減速しますと、競争は激化し、収益性を重視した受注ができず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用について

建設工事契約においては、一契約当たりの金額が大きく、また、代金回収まで長期間を要することから、取引先の事故等予期せぬ要因により債権回収が不可能となる事態が考えられます。取引先についての信用調査を慎重に行うことで当該リスク回避に努めておりますが、万一、取引先が信用不安に陥った場合には、損益や資金の状況に影響する可能性があります。

(3) 建設資材価格及び労務費の変動について

建設業においては、受注から完成引渡しまで長期間を要し、建設資材価格や労務費の変動を工事請負金額に反映させることは、通常、困難であり、建設資材価格や労務費の急激な価格高騰があった場合には、収益を圧迫する可能性があります。常にこれらの価格動向を注視し、発注時期の調整等を行うことで、適正な価格での調達に努めております。

(4) 事故等について

当社は、関連法令を遵守し建設工事の施工を行い、また、企業の社会的責任として環境問題への取組みを進めており、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を2008年10月に取得しております。しかし、建設地の立地や周辺地域の状況によっては、近隣問題や環境問題など、第三者からのクレームが発生する恐れがあります。また、工事施工にあたっては、ISO9001に基づく品質管理システムや安全衛生マネジメントシステムにより、緻密な施工管理を行っておりますが、予期せぬ要因により施工物や人身などに関わる事故が発生する恐れがあります。こうしたことが発生した場合には、訴訟の提起や風評による企業評価への悪影響などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

我が国経済は、物価高騰によるコスト上昇圧力を受ける中、個人消費や設備投資の拡大が持続するなど、総じて緩やかな回復基調を辿っているものの、世界的なインフレとウクライナ情勢の長期化が先進諸国の景気後退に波及し得ることから、引き続き、企業業績等の下振れリスクに留意が必要な状況にあります。建設業界におきましては、公共投資は引き続き堅調に推移しており、民間設備投資も持ち直しの動きが見られましたが、建設労働者の不足による労務費の増加や資材価格の高騰などの影響で、収益環境は厳しい状況で推移しました。

さて、当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

事業全体の状況

受注高につきましては334億31百万円、前年同期と比べ59億38百万円（15.1%）の減少となりました。発注者別の内訳は、官庁工事9.6%、民間工事90.4%となっております。

売上高につきましては、前年度の繰越工事が増加したことにより、完成工事高は349億41百万円、前年同期と比べ44億6百万円（14.4%）の増加、不動産事業等売上高は6億6百万円、前年同期と比べ20百万円（3.4%）の増加となり、合計で355億47百万円、前年同期と比べ44億26百万円（14.2%）の増加となりました。完成工事高の発注者別内訳は、官庁工事3.6%、民間工事96.4%であります。この結果、次期への繰越工事高は342億48百万円、前事業年度末と比べて15億9百万円（4.2%）の減少となりました。

また、利益面につきましては、売上総利益は20億78百万円（売上総利益率5.8%）、前年同期と比べ8億54百万円（29.1%）の減少となりました。この主な要因は、原材料・エネルギー価格の高騰により完成工事原価が増加したことによるものです。販売費及び一般管理費につきましては17億33百万円、前年同期と比べ1億5百万円（5.7%）の減少となりました。この結果、営業利益は3億45百万円（売上高営業利益率1.0%）、前年同期と比べ7億49百万円（68.5%）の減少、経常利益は4億46百万円（売上高経常利益率1.3%）、前年同期と比べ7億32百万円（62.2%）の減少、当期純利益は86百万円（売上高当期純利益率0.2%）、前年同期と比べ7億9百万円（89.1%）の減少となりました。

セグメントごとの状況

a) 建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は349億41百万円、前年同期と比べ44億6百万円（14.4%）の増加となりました。この主な要因は、当事業年度において完成工事高が増加したことによるものです。営業利益は1億5百万円、前年同期と比べ7億26百万円（87.3%）の減少となりました。この主な要因は、原材料・エネルギー価格の高騰により完成工事原価が増加したことによるものです。

b) 不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高は6億6百万円、前年同期と比べ20百万円（3.4%）の増加、営業利益は2億39百万円、前年同期と比べ23百万円（8.8%）の減少となりました。この主な要因は、収益不動産の改修工事完了に伴う減価償却費の増加によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a) 受注高

（単位：百万円）

セグメントの名称	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率
建設事業	39,369	33,431	5,938	15.1%
合計	39,369	33,431	5,938	15.1%

(注) 建設事業以外は受注生産を行っておりません。

b) 売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率
建設事業	30,534 (98.1%)	34,941 (98.3%)	4,406	14.4%
不動産事業	586 (1.9%)	606 (1.7%)	20	3.4%
合計	31,120 (100.0%)	35,547 (100.0%)	4,426	14.2%

- (注) 1 建設事業以外は受注生産を行っておりません。
2 生産実績を定義することが困難なため「生産の実績」は記載しておりません。

c) 次期繰越高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率
建設事業	35,758	34,248	1,509	4.2%
合計	35,758	34,248	1,509	4.2%

(2) 財政状態

事業全体の状況

a) 流動資産

当事業年度末における流動資産残高は252億82百万円であり、前事業年度末と比べ16億98百万円(7.2%)の増加となりました。この主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等が11億76百万円減少したものの、現金及び預金が39億6百万円増加したことによるものです。

b) 固定資産

当事業年度末における固定資産残高は87億57百万円であり、前事業年度末と比べ1億4百万円(1.2%)の増加となりました。この主な要因は、建物が1億30百万円増加したことによるものです。

c) 流動負債

当事業年度末における流動負債残高は117億67百万円であり、前事業年度末と比べ17億45百万円(17.4%)の増加となりました。この主な要因は、工事未払金が12億43百万円増加、未成工事受入金が8億50百万円増加したことによるものです。

d) 固定負債

当事業年度末における固定負債残高は15億87百万円であり、前事業年度末と比べ52百万円(3.4%)の増加となりました。この主な要因は、退職給付引当金が43百万円増加したことによるものです。

e) 純資産

当事業年度末における純資産残高は206億85百万円であり、前事業年度末と比べ4百万円(0.0%)の増加となりました。

セグメントごとの状況

a) 建設事業

当セグメントにおきましては、当事業年度末の資産は290億31百万円であり、前事業年度末と比べ17億95百万円(6.6%)の増加となりました。この主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等が11億76百万円減少したものの、現金及び預金が39億6百万円増加したことによるものです。

b) 不動産事業

当セグメントにおきましては、当事業年度末の資産は50億7百万円であり、前事業年度末と比べ7百万円(0.1%)の増加となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の主な増減状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが45億75百万円の増加(前年同期は15億44百万円の増加)、投資活動によるキャッシュ・フローが5億29百万円の減少(前年同期は10億52百万円の減少)、財務活動におけるキャッシュ・フローが1億39百万円の減少(前年同期は86億91百万円の減少)となりました。

この結果、当事業年度末における資金の残高は156億41百万円であり、前事業年度末に比べ39億6百万円(33.3%)の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動により45億75百万円の資金が増加(前年同期は15億44百万円の増加)となりました。この主な要因は、仕入債務の増加12億42百万円、売上債権の減少12億7百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動により5億29百万円の資金が減少(前年同期は10億52百万円の資金が減少)となりました。この主な要因は、定期預金の預入による支出6億60百万円、保険積立金の積立による支出3億16百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動により1億39百万円の資金が減少(前年同期は86億91百万円の減少)となりました。この主な要因は、配当金の支払1億38百万円などによるものです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要は、主に建設工事にかかる材料費、労務費、外注費、経費と、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る支出であり、この他、収益不動産の取得、人材教育、DX推進等での将来に対する投資であります。当社は、業績に応じた株主への利益還元を図りながらも、長期にわたる経営基盤の安定のため内部留保の充実に努めることを基本方針としており、これらの資金需要に備えております。また、突発的な資金需要に対しては、コミットメントライン契約の締結により、常に手許流動性を売上高の2ヶ月相当以上に維持することで、流動性リスクに備えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	構築物	土地	その他	合計	
					(面積㎡)			
グランジット練馬 (東京都練馬区)	不動産事業	賃貸マンション	260,487	-	158,299 (190.16)	-	418,786	-
ヴェント氷川台 (東京都練馬区)	不動産事業	賃貸マンション	63,144	-	251,046 (366.00)	-	314,191	-
千石ロイヤル (東京都文京区)	不動産事業	賃貸マンション	45,549	-	232,425 (297.53)	-	277,975	-
調布Fビル (東京都調布市)	不動産事業	賃貸事務所	30,063	-	124,245 (229.46)	-	154,308	-
F1三鷹ビル (東京都三鷹市)	不動産事業	賃貸マンション	16,032	-	- (198.00)	47,847	63,879	-
パークシティ大崎 (東京都品川区)	不動産事業	賃貸マンション	29,561	-	16,413 (17.28)	-	45,974	-
Bono相模大野 (神奈川県相模原市)	不動産事業	賃貸マンション	28,550	-	24,646 (60.69)	-	53,196	-
中央大通りFNビル (大阪府大阪市中央区)	不動産事業	賃貸事務所	853,317	-	287,500 (1,041.54)	-	1,140,817	-
FJK桃谷ビル (大阪府大阪市天王寺区)	不動産事業	賃貸事務所	211,897	-	269,000 (497.09)	-	480,897	-
西天満駐車場 (大阪府大阪市北区)	不動産事業	賃貸駐車場	-	13,328	248,700 (176.42)	-	262,028	-
淀屋橋三井ビル (大阪府大阪市中央区)	不動産事業	賃貸事務所	100,680	-	60,363 (58.40)	-	161,043	-
神戸ガラスヒルコート (兵庫県神戸市)	不動産事業	賃貸マンション	213,724	-	236,928 (411.42)	-	450,652	-
あちてらす倉敷北館 (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸事務所	182,417	-	54,192 (223.65)	-	236,610	-
あちてらす倉敷南館 (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸事務所	99,750	-	38,149 (140.78)	-	137,899	-
岡山土地 (岡山県岡山市)	不動産事業	賃貸用地	-	-	178,339 (1,257.58)	-	178,339	-
鶴形レジデンス (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸マンション	97,648	2,930	61,517 (462.80)	-	162,096	-
松島土地 (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸用地	-	0	137,066 (4,388.66)	-	137,066	-
FJK倉敷駅前ビル (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸事務所	21,600	-	90,000 (455.16)	-	111,600	-
倉敷支店 (岡山県倉敷市)	建設事業	事務所	152,101	24,892	190,350 (1,432.00)	-	367,344	92

(注) 1 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、借地権であります。

3 賃貸借契約による賃借設備のうち主なもの

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (名)
本社・大阪本店 (大阪府大阪市中央区)	管理部門・建設事業	事務所	45,183	107
東京支店 (東京都新宿区)	建設事業	事務所	46,525	87
四国支店 (香川県高松市)	建設事業	事務所	3,600	32
京都支店 (京都府京都市下京区)	建設事業	事務所	11,727	28

(注) 本社は各本支店を統括管理し、各本支店は受注・生産・管理を行っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,861,000	20,861,000	非上場	単元株式数は1,000株 であります。
計	20,861,000	20,861,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年6月27日	-	20,861,000	-	4,694,612	3,943,139	-

資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	1	109	-	-	579	698	-
所有株式数(単元)	-	2,004	2	6,859	-	-	11,756	20,621	240,000
所有株式数の割合(%)	-	9.72	0.01	33.26	-	-	57.01	100.0	-

- (注) 1 自己株式1,482,676株は「個人その他」に1,482単元、「単元未満株式の状況」に676株含まれております。
2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ987単元及び300株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤木玄三	大阪府豊中市	2,906	15.00
有限会社三榮物流研究所	大阪府大阪市中央区常盤町2-1-1	1,505	7.77
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2-4-31	1,006	5.19
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621	943	4.87
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	664	3.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	579	2.99
藤木龍三	大阪府豊中市	535	2.76
明石被服興業株式会社	岡山県倉敷市児島田の口1-3-44	500	2.58
東洋不動産株式会社	東京都港区虎ノ門1-1-28	500	2.58
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜1-41	500	2.58
計	-	9,640	49.75

- (注) 1 上記のほか、自己株式1,482千株があります。
2 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式数987千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,482,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,139,000	19,139	-
単元未満株式	普通株式 240,000	-	-
発行済株式総数	20,861,000	-	-
総株主の議決権	-	19,139	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が987,000株(議決権987個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式676株及び証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社藤木工務店	大阪市中央区備後町 1 - 7 - 10	1,482,000	-	1,482,000	7.10
計	-	1,482,000	-	1,482,000	7.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,341	100,575
当期間における取得自己株式	300	22,500

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,482,676	-	1,482,976	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたる経営基盤の安定のため内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じて株主に利益還元を図ることを基本方針としております。

また、当社は、期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、このほか、年一回の中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会であり、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の期末配当及び剰余金の処分につきましては、経営体質の強化のための内部留保金の充実等を勘案するとともに、期末配当につきましては1株あたり2円とし、その他の剰余金の使途につきましては、内部留保に充てることとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月27日 定時株主総会決議	38,756	2

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守を基に、得意先、取引先、株主、社員、また地域社会のそれぞれの立場に立ちながら、企業継続を図っていくことを最重要方針としており、経営の効率性や透明性の向上により、堅実経営を貫いていくことがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、「職務権限規程」により、業務執行に関する意思決定の範囲及び決裁者を明確にし、その手続きについては、「稟議規程」において規定しております。

監査制度につきましては、監査等委員である取締役が取締役会に出席し、取締役による職務の執行が適正に行われているか監査・監督するとともに、監査等委員会の定めた監査方針に基づいて、業務執行の監査を実施しております。当社は監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を配置しておりませんが、取締役会は監査等委員会と必要に応じて協議を行い、各店管理部門長を中心にその任命・配置を随時することができます。また、監査等委員会は監査等委員でない取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて調査・報告を求める体制を整備しております。

(3) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤 木 玄 三	7回	7回
伊 澤 健 二	7回	7回
神 谷 光 亮	7回	7回
長 尾 進 也	7回	7回
菊 池 一 吉	7回	7回
秋 山 洋	7回	7回
堀 内 伸 浩	7回	7回

取締役会における具体的な検討内容として、事業報告及び計算書類等の承認、取締役候補者の決定、業績見通しの報告等を行っております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程

当社は、リスク管理に関する基本方針を「リスク管理規程」として策定し、この規程に沿ったリスク管理を行っております。担当職務の業務に内在するリスクについては、本社においてはそれぞれの担当役員、営業店においては店長を統括責任者とし、損失の危険の未然防止に努めるとともに、万一、危険が発生した場合はその都度、委員会を設置し、迅速かつ適切な対応を行っております。また、重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、利益相反取引等、当社に影響を及ぼす可能性のある事項については取締役会に付議し、承認を得る体制を整備しております。

内部通報制度

当社を取り巻く複雑、多様化するリスクに対応するため、当社では「堅実経営で透明性の高い会社」を目指して、内部通報制度を定めております。全社方針としては、企業倫理を正しく保ち、社会的にも真面目で誠実な会社として評価され続けるように、法令あるいは社内規程から逸脱した行為等に関する内部通報への適正な仕組みを定めることにより、法令等違反行為の早期発見と是正を図りつつコンプライアンス経営を実践してまいります。また、本社、各事業所において、弁護士と顧問契約を締結しており、法的な問題についてアドバイスを受けております。

(5) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員であるものを除く) (うち社外取締役)	108,169 (-)	108,169 (-)	- (-)	- (-)	4 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	15,658 (7,200)	15,658 (7,200)	- (-)	- (-)	3 (2)

(注) 当社の取締役の報酬等は、月次の固定報酬である基本報酬のみであり、業績連動報酬等及び非金銭報酬等はありません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって行う旨定款に定めております。

(9) 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことが出来る旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	藤 木 玄 三	1964年 5 月11日	1987年 4 月 1991年 4 月 1996年 6 月 1997年 4 月 1999年 6 月 2000年 4 月 2001年 6 月 2003年 2 月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社取締役本社情報システム部長 当社取締役執行役員本社営業統括部長 当社取締役常務執行役員営業担当 当社取締役常務執行役員営業統括 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	2,906
取締役 専務 執行役員 倉敷支店長	伊 澤 健 二	1958年 5 月22日	1981年 4 月 2007年 4 月 2012年 4 月 2012年 6 月 2015年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月	当社入社 当社倉敷支店工事部長 当社技術兼CS本部長 当社執行役員技術兼CS本部長 当社常務執行役員倉敷支店長 当社取締役常務執行役員倉敷支店長 当社取締役専務執行役員倉敷支店長(現任)	(注) 3	9
取締役 専務 執行役員 営業本部長	神 谷 光 亮	1960年 8 月 1 日	1984年 4 月 2005年 3 月 2007年 3 月 2009年 3 月 2011年 3 月 2014年 3 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2023年 4 月	日本生命保険相互会社入社 同社 東京北支社支社長 同社 池袋支社支社長 同社 茨木支社支社長 同社 姫路支社支社長 同社 御堂筋支社支社長 当社入社 本社営業部長 当社執行役員営業担当(東京駐在) 当社執行役員営業副本部長 当社常務執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長 当社取締役専務執行役員営業本部長(現任)	(注) 3	4
取締役 常務 執行役員 東京支店長	長 尾 進 也	1960年10月 7 日	1984年 4 月 2009年10月 2010年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2018年 4 月 2020年 6 月	当社入社 当社東京支店工事部長 当社東京支店営業部長 当社東京支店長 当社執行役員東京支店長 当社常務執行役員東京支店長 当社取締役常務執行役員東京支店長(現任)	(注) 3	6
取締役 (監査等委員)	菊 池 一 吉	1960年 2 月 5 日	1982年 4 月 2015年 4 月 2016年 6 月 2020年 6 月	当社入社 当社本社部長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	2
取締役 (監査等委員)	秋 山 洋	1969年 8 月 6 日	1994年 4 月 1998年 9 月 1999年 7 月 2002年 1 月 2003年 1 月 2015年 6 月 2020年 6 月	大阪弁護士会登録、御堂筋法律事務所入所 北京市嘉潤律師事務所(J & J Law Firm)勤務 北京大学法学部進修終了 御堂筋法律事務所パートナー 弁護士法人御堂筋法律事務所社員(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	堀 内 伸 浩	1962年10月10日	1989年10月 1996年 2 月 2015年 6 月 2019年 4 月 2020年 6 月	有限責任監査法人トーマツ入所 公認会計士堀内伸浩事務所開設 所長(現任) 菊地・堀内会計事務所所属 税理士法人C&P設立 代表社員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
計						2,928

(注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。

2 取締役 秋山洋、堀内伸浩は、社外取締役であります。

3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

4 取締役(監査等委員)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主
総会終結の時までであります。

- 5 当社では、取締役会における意思決定の迅速化と業務執行上の責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役兼務者を含む。)は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
代表取締役社長	藤 木 玄 三	
取締役専務執行役員	伊 澤 健 二	倉敷支店長
取締役専務執行役員	神 谷 光 亮	営業本部長
取締役常務執行役員	長 尾 進 也	東京支店長
常務執行役員	濱 畑 広 幸	技術兼CS本部長
常務執行役員	岡 持 博 久	大阪本店長
執行役員	阪 口 俊 夫	設計本部長兼大阪本店設計担当
執行役員	村 本 吉 隆	京都支店長
執行役員	尾 島 秀 文	管理本部長

社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を特段設けておりませんが、専門的な知識と豊富な経験に基づいた外部的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける社外取締役2名を、2022年6月29日開催の定時株主総会決議において選任しております。なお、社外取締役2名との間に人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

秋山洋氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、中立的及び客観的な立場から、取締役の職務執行に対する監査・監督を適切に遂行できるものと判断しております。

堀内伸浩氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、主に財務及び会計ならびに税務に関する的確な提言により、取締役の職務執行に対する監査・監督を適切に遂行できるものと判断しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条の最低責任限度額の何れか高い額としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成しており、監査の基本方針及び監査計画に基づき、取締役の重要な職務の執行を含む経営の日常的活動の監査を行いました。また、監査等委員である取締役は株主総会や年7回の取締役会に出席し、取締役、執行役員、従業員及び会計監査人からの報告收受をはじめとする法律上の権限行使のほか、特に常勤の監査等委員である取締役は、重要な会議への出席や事業所への往査など、実効性あるモニタリングに取り組むとともに、会計監査人との連携のもと、取締役及び執行役員の業務執行を監査いたしました。

当事業年度において、当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
菊池 一吉	7回	7回
秋山 洋	7回	7回
堀内 伸浩	7回	7回

監査等委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりです。

- a) 本社及び営業店各部門の業務遂行状況
- b) 内部統制システムの妥当性及び運用状況
- c) 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

会計監査の状況

- a) 当社の会計監査業務につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けており、監査等委員会への定期的な報告が実施されました。

なお、業務執行した公認会計士は、以下のとおりです。

業務執行社員 生越 栄美子 氏

業務執行社員 岡本 健一郎 氏

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他14名であります。

- b) 継続監査期間

当該監査法人による継続監査期間は1989年以降であります。

- c) 監査法人の選定方針と理由

当社では、外部会計監査人を選定・評価する基準を、監査等委員会が策定し、当該基準に基づき外部会計監査人の監査実施状況や監査報告その他をもとに評価しています。

- d) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その必要があると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	22,250	-	22,300	-
計	22,250	-	22,300	-

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容
該当事項はありません。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針
監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠について
確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬として同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

非上場会社であるため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

非上場会社であるため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、昭和38年大蔵省令第59号「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「財務諸表等規則」という)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,065,367	15,971,474
受取手形・完成工事未収入金等	1 9,243,895	1 8,067,152
有価証券	-	120,674
販売用不動産	37,016	195,307
未成工事支出金	970,685	707,626
前払費用	35,150	22,231
その他	1,232,627	198,439
貸倒引当金	1,100	800
流動資産合計	23,583,644	25,282,105
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 3,956,049	4 4,197,344
減価償却累計額	1,457,917	1,569,136
建物(純額)	2,498,131	2,628,208
構築物	97,169	97,169
減価償却累計額	46,367	55,957
構築物(純額)	50,802	41,211
車両運搬具	14,441	14,441
減価償却累計額	11,410	12,421
車両運搬具(純額)	3,030	2,019
工具器具	16,424	16,424
減価償却累計額	16,327	16,366
工具器具(純額)	96	58
備品	250,882	279,799
減価償却累計額	216,142	212,875
備品(純額)	34,739	66,924
土地	2,945,655	2,915,655
リース資産	4,440	4,440
減価償却累計額	370	1,258
リース資産(純額)	4,070	3,182
建設仮勘定	197,988	-
有形固定資産合計	5,734,513	5,657,259
無形固定資産		
借地権	47,847	47,847
ソフトウェア	5,933	30,268
その他	3,630	3,630
無形固定資産合計	57,410	81,745

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,269,063	1,221,358
出資金	11,250	11,250
長期貸付金	270,024	239,164
従業員に対する長期貸付金	3,434	2,825
長期前払費用	20,672	17,725
繰延税金資産	293,133	269,218
その他	² 993,486	² 1,256,787
投資その他の資産合計	2,861,064	3,018,330
固定資産合計	8,652,989	8,757,335
資産合計	32,236,633	34,039,441

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	170,847	170,387
工事未払金	7,293,715	8,536,802
リース債務	976	976
未払金	428,042	90,005
未払法人税等	-	113,632
未成工事受入金	1,334,692	2,185,439
預り金	42,626	49,881
前受収益	14,460	14,362
賞与引当金	405,414	210,459
完成工事補償引当金	146,025	223,440
工事損失引当金	31,400	61,400
その他	153,283	110,639
流動負債合計	10,021,485	11,767,425
固定負債		
リース債務	3,500	2,523
退職給付引当金	1,334,284	1,378,177
資産除去債務	29,179	49,246
その他	167,543	157,065
固定負債合計	1,534,507	1,587,013
負債合計	11,555,993	13,354,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,694,612	4,694,612
資本剰余金		
その他資本剰余金	40,971	40,971
資本剰余金合計	40,971	40,971
利益剰余金		
利益準備金	122,052	135,617
その他利益剰余金		
別途積立金	14,706,000	15,506,000
繰越利益剰余金	1,168,401	305,790
利益剰余金合計	15,996,453	15,947,408
自己株式	95,457	95,558
株主資本合計	20,636,579	20,587,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,061	97,568
評価・換算差額等合計	44,061	97,568
純資産合計	20,680,640	20,685,002
負債純資産合計	32,236,633	34,039,441

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 30,534,312	1 34,941,071
不動産事業等売上高	586,625	606,828
売上高合計	31,120,937	35,547,899
売上原価		
完成工事原価	2 27,868,872	2 33,106,027
不動産事業等売上原価	319,299	363,666
売上原価合計	28,188,172	33,469,694
売上総利益		
完成工事総利益	2,665,439	1,835,044
不動産事業等総利益	267,325	243,161
売上総利益合計	2,932,765	2,078,205
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	687,669	609,120
賞与引当金繰入額	107,740	56,339
退職給付費用	39,847	34,631
貸倒引当金繰入額	1,000	300
減価償却費	47,060	51,725
その他	955,093	981,608
販売費及び一般管理費合計	1,838,412	1,733,125
営業利益	1,094,352	345,079
営業外収益		
受取利息	383	196
有価証券利息	1,110	2,437
受取配当金	35,976	31,532
受取手数料	2,899	2,680
受取家賃	8,712	8,512
受取保険金	56,005	43,487
未払配当金除斥益	7,173	10,087
助成金収入	-	12,731
雑収入	1,958	5,283
営業外収益合計	114,219	116,947
営業外費用		
支払利息	8,415	2,803
支払手数料	3,182	1,166
支払保証料	566	1,415
雑支出	17,559	10,534
営業外費用合計	29,723	15,919
経常利益	1,178,848	446,107
特別利益		
国庫補助金	34,117	-
特別利益合計	34,117	-

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
特別損失		
固定資産除売却損	3 522	3 1,785
減損損失	-	4 155,394
投資有価証券評価損	2,032	819
固定資産圧縮損	34,117	-
特別損失合計	36,672	157,998
税引前当期純利益	1,176,292	288,109
法人税、住民税及び事業税	220,432	201,262
過年度法人税等	108,744	-
法人税等調整額	50,935	233
法人税等合計	380,112	201,496
当期純利益	796,179	86,612

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,693,572	6.1	2,203,626	6.7
労務費		1,491,861	5.3	1,900,629	5.7
外注費		21,111,362	75.8	25,289,360	76.4
経費		3,572,075	12.8	3,712,410	11.2
(うち人件費)		(2,275,210)	(8.2)	(2,168,013)	(6.6)
計		27,868,872	100.0	33,106,027	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【不動産事業等原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産事業原価		635	0.2	3,513	1.0
不動産賃料原価		318,663	99.8	360,153	99.0
(うち減価償却費)		(91,851)	(28.8)	(112,727)	(31.0)
計		319,299	100.0	363,666	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,694,612	40,971	102,670	13,706,000	1,585,417	15,394,087
当期変動額						
剰余金の配当			19,381		213,195	193,814
別途積立金の積立				1,000,000	1,000,000	-
当期純利益					796,179	796,179
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	19,381	1,000,000	417,015	602,365
当期末残高	4,694,612	40,971	122,052	14,706,000	1,168,401	15,996,453

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	95,324	20,034,346	52,509	20,086,856
当期変動額				
剰余金の配当		193,814		193,814
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		796,179		796,179
自己株式の取得	133	133		133
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			8,448	8,448
当期変動額合計	133	602,232	8,448	593,784
当期末残高	95,457	20,636,579	44,061	20,680,640

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,694,612	40,971	122,052	14,706,000	1,168,401	15,996,453
当期変動額						
剰余金の配当			13,565		149,223	135,657
別途積立金の積立				800,000	800,000	-
当期純利益					86,612	86,612
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	13,565	800,000	862,610	49,044
当期末残高	4,694,612	40,971	135,617	15,506,000	305,790	15,947,408

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	95,457	20,636,579	44,061	20,680,640
当期変動額				
剰余金の配当		135,657		135,657
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		86,612		86,612
自己株式の取得	100	100		100
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			53,507	53,507
当期変動額合計	100	49,145	53,507	4,361
当期末残高	95,558	20,587,433	97,568	20,685,002

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,176,292	288,109
減価償却費	146,097	171,775
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,000	300
賞与引当金の増減額(は減少)	212,895	194,955
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	119,125	77,415
工事損失引当金の増減額(は減少)	48,800	30,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	28,028	43,893
受取利息及び受取配当金	37,470	34,165
受取保険金	-	43,487
助成金収入	-	12,731
支払利息	8,415	2,803
投資有価証券評価損益(は益)	2,032	819
固定資産除売却損益(は益)	522	1,785
減損損失	-	155,394
売上債権の増減額(は増加)	3,780,908	1,207,603
販売用不動産の増減額(は増加)	37,016	158,290
未成工事支出金の増減額(は増加)	419,578	263,059
差入保証金の増減額(は増加)	20,314	264
その他の流動資産の増減額(は増加)	513,081	914,614
仕入債務の増減額(は減少)	2,782,415	1,242,626
未成工事受入金の増減額(は減少)	503,136	850,746
その他の流動負債の増減額(は減少)	292,158	357,023
その他	35,422	6,437
小計	2,433,197	4,442,989
利息及び配当金の受取額	39,659	37,465
利息の支払額	10,404	2,803
保険金の受取額	-	96,423
助成金の受取額	-	12,731
法人税等の支払額	917,819	11,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,544,633	4,575,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	660,000	660,000
定期預金の払戻による収入	330,000	660,000
有形固定資産の取得による支出	813,610	236,070
無形固定資産の取得による支出	-	27,033
投資有価証券の取得による支出	123,060	-
投資有価証券の売却による収入	211,980	-
投資有価証券の償還による収入	250	-
出資金の回収による収入	75	-
貸付金の貸付による支出	149,987	-
貸付金の回収による収入	151,280	-
保険積立金の積立による支出	14,200	316,319
保険積立金の解約による収入	19,409	39,212
資産除去債務の履行による支出	-	6,996
補助金の受取額	34,117	-
その他	38,766	17,403
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,052,513	529,804

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,500,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	654	976
配当金の支払額	190,677	138,224
自己株式の取得による支出	133	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,691,465	139,301
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,199,346	3,906,106
現金及び現金同等物の期首残高	19,934,714	11,735,367
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,735,367	1 15,641,474

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物については定額法、建物及び構築物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....10～50年

構築物.....10～30年

建物及び構築物以外... 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づく補償費用の発生に備えるため、完成工事高に対する過去の補償実績率に基づいて算定した見積補償額及び特定の物件について個別に発生見込額を考慮し、算定額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度未手持工事のうち損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

建設事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益に関する工事原価総額の見積り

当事業年度において履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識した収益は24,812,195千円であります。

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益は、工事収益総額、工事原価総額、実際工事原価額の各要素に基づき、工事原価総額を基礎として期末までの実際工事原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っておりますが、顧客の指示に基づいて一定の工期をかけて建築工事を行う事業の特性上、見積りに不確実性を伴います。なお決算日における工事進捗度については信頼性をもって見積っておりますが、工事進行途上における仕様の変更、建設資材価格及び労務単価の変動、当初受注段階で見込んでいなかった事象の発生、工期の変動等により工事原価総額の見積りに重要な変更が生じた場合には翌事業年度の損益に影響します。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益に関する工事原価総額の見積り

当事業年度において履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識した収益は27,779,239千円であります。

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益は、工事収益総額、工事原価総額、実際工事原価額の各要素に基づき、工事原価総額を基礎として期末までの実際工事原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っておりますが、顧客の指示に基づいて一定の工期をかけて建築工事を行う事業の特性上、見積りに不確実性を伴います。なお決算日における工事進捗度については信頼性をもって見積っておりますが、工事進行途上における仕様の変更、建設資材価格及び労務単価の変動、当初受注段階で見込んでいなかった事象の発生、工期の変動等により工事原価総額の見積りに重要な変更が生じた場合には翌事業年度の損益に影響します。

(貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。なお、完成工事未収入金等に含まれる契約資産の金額は、(収益認識関係)の注記に記載しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受取手形	563,006千円	42,856千円
電子記録債権	145,710千円	39,346千円
完成工事未収入金等	8,515,777千円	7,965,439千円

- 2 担保提供資産

その他(投資その他の資産)を宅地建物取引業営業保証金として供しております。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他(投資その他の資産)	20,000千円	20,000千円
計	20,000千円	20,000千円

- 3 保証債務

(有)三榮物流研究所が日本生命保険相互会社と締結している賃貸借契約について、当該契約で発生する(有)三榮物流研究所の預り敷金(13,178千円)等一切の債務について連帯保証を行っております。また、(有)三榮物流研究所が締結している賃貸借契約における支払賃料(月額2,913千円)等一切の債務について連帯保証を行っております。

- 4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	34,117千円	34,117千円
(うち、建物)	34,117千円	34,117千円

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	25,800千円	61,400千円

- 3 固定資産除売却損の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	216千円	1,302千円
工具器具	0千円	-千円
備品	0千円	482千円
リース資産	306千円	-千円
計	522千円	1,785千円

4 減損損失

当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損額(千円)
賃貸事務所	建物・土地	岡山県倉敷市	155,394

当社は、不動産事業における賃貸事務所及び賃貸マンションについては個々の物件を単位としてグルーピングしております。上記の資産については、収益性の悪化により、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(155,394千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物125,394千円、土地30,000千円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額(不動産鑑定士による不動産鑑定評価書)により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,861,000	-	-	20,861,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,479,560	1,775	-	1,481,335

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,775株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	193,814	10	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	135,657	7	2022年3月31日	2022年6月30日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,861,000	-	-	20,861,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,481,335	1,341	-	1,482,676

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,341株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	135,657	7	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,756	2	2023年3月31日	2023年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	12,065,367千円	15,971,474千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	330,000千円	330,000千円
現金及び現金同等物	11,735,367千円	15,641,474千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

管理部門における事務機器(備品)、車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年以内	22,488千円	22,488千円
1年超	217,384千円	194,896千円
計	239,872千円	217,384千円

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年以内	1,275千円	1,275千円
1年超	32,108千円	30,832千円
計	33,384千円	32,108千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、原則として短期的かつ安全性の高い預金や債券等に限定し、また、資金調達が必要な場合には、銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権であります受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社の債権管理規程や受注審査規程に基づき、各営業店において管理部が主導して、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握することにより、債権の保全を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上で関係する企業の株式等であり、本社管理部門において、定期的に時価や当該企業の財務状況等の把握を行っております。また、その他有価証券のうち、満期がある債券につきましては、格付けの高い債券に限定しているため、リスクは僅少であります。

営業債務であります電子記録債務及び工事未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、当社は、各営業店からの報告に基づき本社管理部門において定時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2ヶ月相当額に維持することなどを基に、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	996,742	996,742	-
資産計	996,742	996,742	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形・完成工事未収入金等」、「工事未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	272,320

当事業年度(2023年3月31日) (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,070,531	1,070,531	-
資産計	1,070,531	1,070,531	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形・完成工事未収入金等」、「工事未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	271,501

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,065,367	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	9,243,895	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	320,000	-	-
合計	21,309,263	320,000	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,971,474	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	8,067,152	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	120,000	200,000	-	-
合計	24,158,626	200,000	-	-

(注2) 有利子負債の決算日後の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	672,400	-	-	672,400
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	324,342	-	324,342
その他	-	-	-	-
資産計	672,400	324,342	-	996,742

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	748,734	-	-	748,734
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	321,797	-	321,797
その他	-	-	-	-
資産計	748,734	321,797	-	1,070,531

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	315,125	196,650	118,474
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	315,125	196,650	118,474
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	357,275	409,294	52,019
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	324,342	330,356	6,013
	小計	681,617	739,650	58,033
合計		996,742	936,300	60,441

当事業年度(2023年3月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	474,950	294,172	180,778
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	474,950	294,172	180,778
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	273,783	311,772	37,988
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	321,797	326,957	5,159
	小計	595,580	638,729	43,148
合計		1,070,531	932,901	137,629

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	211,980	20	-
合計	211,980	20	-

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について2,032千円（その他有価証券の株式2,032千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について819千円（その他有価証券の株式819千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		2,127,604		1,987,353
勤務費用		115,891		106,941
利息費用		1,063		993
数理計算上の差異の発生額		158,075		1,929
退職給付の支払額		99,131		37,237
退職給付債務の期末残高		1,987,353		2,056,120

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
年金資産の期首残高		672,118		682,781
期待運用収益		16,802		17,069
数理計算上の差異の発生額		3,448		13,850
事業主からの拠出額		26,390		25,812
退職給付の支払額		35,978		11,618
年金資産の期末残高		682,781		700,193

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	643,955	668,540
年金資産	682,781	700,193
	38,825	31,653
非積立型制度の退職給付債務	1,343,397	1,387,580
未積立退職給付債務	1,304,572	1,355,926
未認識数理計算上の差異	29,712	22,250
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,334,284	1,378,177
退職給付引当金	1,334,284	1,378,177
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,334,284	1,378,177

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	115,891	106,941
利息費用	1,063	993
期待運用収益	16,802	17,069
数理計算上の差異の費用処理額	17,419	4,459
確定給付制度に係る退職給付費用	117,571	95,324

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
債券	22%	23%
株式	20%	19%
一般勘定	57%	57%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.05%	0.05%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

予想昇給率

前事業年度及び当事業年度において、2020年4月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	44,712 千円	68,417 千円
賞与引当金	124,137 "	64,442 "
工事損失引当金	9,614 "	18,800 "
未払事業税	3,228 "	11,048 "
未成工事支出金	1,411 "	27,945 "
退職給付引当金	408,577 "	421,997 "
資産除去債務	8,934 "	15,079 "
ゴルフ会員権	11,959 "	11,959 "
投資有価証券	1,140 "	1,437 "
長期保証金	28,484 "	28,484 "
減損損失	- "	46,605 "
その他	13,469 "	16,121 "
繰延税金資産小計	655,651 千円	732,339 千円
評価性引当額	345,028 "	414,385 "
繰延税金資産合計	310,623 千円	317,953 千円
繰延税金負債		
有形固定資産	1,109 千円	8,673 千円
その他有価証券評価差額金	16,380 "	40,061 "
繰延税金負債合計	17,489 千円	48,734 千円
繰延税金資産及び負債の純額	293,133 千円	269,218 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 %	8.3 %
住民税均等割等	1.9 %	7.6 %
評価性引当額の増減	1.5 %	24.1 %
その他	0.1 %	0.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3 %	70.0 %

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1 賃貸等不動産の概要

当社は、大阪府、東京都、岡山県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

2 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	4,729,905	4,940,251
	期中増減額	210,345	152,886
	期末残高	4,940,251	4,787,365
期末時価		7,401,174	7,323,756

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、賃貸等不動産の建設（295,814千円）等によるものです。減少は賃貸等不動産の減価償却（90,969千円）等によるものです。当事業年度の主な増加は、賃貸等不動産の建設（112,767千円）、減少は減損損失（155,394千円）、賃貸等不動産の減価償却（110,259千円）によるものです。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標を用いて調整を行ったものを含む）であります。

3 賃貸等不動産に関する損益

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	586,625	606,828
	賃貸費用	318,663	360,153
	差額	267,961	246,674

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	建設事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	5,722,117	-	5,722,117	-	5,722,117
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	24,812,195	-	24,812,195	-	24,812,195
顧客との契約から生じる収益	30,534,312	-	30,534,312	-	30,534,312
その他の収益（注）	-	586,625	586,625	-	586,625
外部顧客への売上高	30,534,312	586,625	31,120,937	-	31,120,937

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入等です。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	建設事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	7,161,831	-	7,161,831	-	7,161,831
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	27,779,239	-	27,779,239	-	27,779,239
顧客との契約から生じる収益	34,941,071	-	34,941,071	-	34,941,071
その他の収益（注）	-	606,828	606,828	-	606,828
外部顧客への売上高	34,941,071	606,828	35,547,899	-	35,547,899

（注） 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入等です。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針） 4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,981,122	3,910,897
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,910,897	3,422,546
契約資産（期首残高）	8,325,040	5,313,595
契約資産（期末残高）	5,313,595	4,625,096
契約負債（期首残高）	831,556	1,334,692
契約負債（期末残高）	1,334,692	2,185,439

契約資産は、工事契約から生じた未請求の工事未収入金であり、契約負債は、工事契約から生じた前受金（未成工事受入金）であります。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は809,966千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、前事業年度に認識した収益の額は895,061千円であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,323,222千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額は191,156千円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
残存履行義務	35,758,483	34,248,809

建設事業の取引は1年程度の期間にわたって履行義務を完了する工事契約に係る取引であり、当該工期にわたって収益の認識を見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建設事業及び不動産事業を主な内容としており、この2つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主な事業の内容は以下のとおりであります。

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買及び賃貸等に関する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	30,534,312	586,625	31,120,937
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	30,534,312	586,625	31,120,937
セグメント利益	831,532	262,819	1,094,352
セグメント資産	27,235,682	5,000,951	32,236,633
その他の項目			
減価償却費	54,245	91,851	146,097
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	488,080	326,888	814,968

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	34,941,071	606,828	35,547,899
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	34,941,071	606,828	35,547,899
セグメント利益	105,270	239,809	345,079
セグメント資産	29,031,474	5,007,966	34,039,441
その他の項目			
減価償却費	59,047	112,727	171,775
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	159,263	116,771	276,035

【関連情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設事業	不動産事業	計			
減損損失	-	155,394	155,394	-	-	155,394

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社三榮物流研究所	大阪市中央区	10,000	保険の代理店業	(被所有)直接 7.86	当社の保険代理店	保険取引(注)1	69,987	-	-
							債務保証	(注)2	-	-
	トヨタカローラ新大阪株式会社	大阪市淀川区	100,000	自動車の販売・修理	(被所有)直接 0.09	建設工事の受注	建設工事の受注(注)3	395,470	受取手形・完成工事未収入金等	28

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注)1. 保険取引については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (注)2. 当社は(有)三榮物流研究所が締結している賃貸借契約について、当該契約で発生する預り敷金(13,178千円)等一切の債務について連帯保証を行っております。また、(有)三榮物流研究所が顧客と締結している賃貸借契約について、当該契約で発生する支払賃料(月額2,913千円)等一切の債務について連帯保証を行っております。なお、当該保証に対して保証料を受領しておりません。
- (注)3. 建設工事の受注については、価格交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。

取引条件の変更

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社三榮物流研究所	大阪市中央区	10,000	保険の代理店業	(被所有)直接 7.86	当社の保険代理店	保険取引(注)1	65,067	-	-
							債務保証	(注)2	-	-
							不動産賃貸料受取(注)3	16,804	-	-
	トヨタモビリティ新大阪株式会社	大阪市淀川区	30,000	自動車の販売・修理	(被所有)直接 0.09	建設工事の受注	建設工事の受注(注)4	23,581	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注)1. 保険取引については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (注)2. 当社は(有)三榮物流研究所が締結している賃貸借契約について、当該契約で発生する預り敷金(13,178千円)等一切の債務について連帯保証を行っております。また、(有)三榮物流研究所が締結している賃貸借契約における支払賃料(月額2,913千円)等一切の債務について連帯保証を行っております。なお、当該保証に対して保証料を受領しておりません。
- (注)3. 不動産賃貸料については、近隣の取引情勢に基づいて価格交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (注)4. 建設工事の受注については、価格交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。

取引条件の変更

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,067.13円	1,067.43円
1株当たり当期純利益金額	41.08円	4.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益(千円)	796,179	86,612
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	796,179	86,612
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,380	19,378

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)ちゅうぎんフィナンシャル・グループ	300,600	267,233
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	203,600	172,632
倉敷紡績(株)	50,000	125,850
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100,000
(株)クラレ	80,000	97,360
(株)ナリス化粧品	80,000	81,600
トモニホールディングス(株)	143,720	50,733
東洋不動産(株)	17	48,771
関西国際空港土地保有(株)	640	32,000
(株)キングジム	25,078	22,795
サノヤスホールディングス(株)	50,000	6,550
(株)T&Dホールディングス	3,400	5,579
西日本建設業保証(株)	8,750	4,200
(株)大阪建設会館	30,620	1,531
その他(8銘柄)	21,606	3,398
計	1,000,031	1,020,235

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
その他有価証券		
第51回ソフトバンクグループ社債	120,000	120,674
小計	120,000	120,674
(投資有価証券)		
その他有価証券		
第8回三菱UFJ信託銀行(株)社債(劣後特約付)	100,000	103,397
第56回ソフトバンクグループ社債	100,000	97,726
小計	200,000	201,123
計	320,000	321,797

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,956,049	388,910	147,615 (125,394)	4,197,344	1,569,136	132,136	2,628,208
構築物	97,169	-	-	97,169	55,957	9,590	41,211
車両運搬具	14,441	-	-	14,441	12,421	1,011	2,019
工具器具	16,424	-	-	16,424	16,366	38	58
備品	250,882	58,079	29,161	279,799	212,875	25,411	66,924
土地	2,945,655	-	30,000 (30,000)	2,915,655	-	-	2,915,655
リース資産	4,440	-	-	4,440	1,258	888	3,182
建設仮勘定	197,988	68,218	266,207	-	-	-	-
有形固定資産計	7,483,050	515,208	472,984 (155,394)	7,525,275	1,868,015	169,077	5,657,259
無形固定資産							
借地権	-	-	-	47,847	-	-	47,847
ソフトウェア	-	-	-	83,819	53,551	2,698	30,268
その他	-	-	-	3,630	-	-	3,630
無形固定資産計	-	-	-	135,296	53,551	2,698	81,745
長期前払費用	44,874	2,025	-	46,900	29,175	3,925	17,725

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸等不動産	F Nビル設備改修工事	266,207 千円
建物	事業用事務所	東京支店	41,310 千円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	976	976	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,500	2,523	-	2024年4月～ 2026年10月
合計	4,477	3,500	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務にかかる平均利率につきましては、支払利子込み法によっておりますため記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	976	976	569	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,100	800	-	1,100	800
賞与引当金	405,414	210,459	399,817	5,596	210,459
完成工事補償引当金	146,025	223,440	105,405	40,619	223,440
工事損失引当金	31,400	61,400	29,900	1,500	61,400

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替による戻入額及び債権回収による取崩額であります。

2. 賞与引当金の当期減少額「その他」は、引当額と実際支給額との差額であります。

3. 完成工事補償引当金の当期減少額「その他」は、洗替による戻入額であります。

4. 工事損失引当金の当期減少額「その他」は、損失見積額の減少による取崩額であります。

5. 退職給付引当金は、退職給付会計関係の注記を行っているため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,309
預金	
当座預金	44,708
普通預金	15,517,140
定期預金	340,000
別段預金	60,316
計	15,962,165
合計	15,971,474

B 受取手形・完成工事未収入金等

a 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
利昌工業株式会社	24,750
株式会社リヴァックス	6,820
朋和技研工業株式会社	5,038
三晃特殊金属工業株式会社	3,190
扶桑薬品工業株式会社	1,430
その他	1,628
計	42,856

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額(千円)
2023年 5月	5,259
6月	37,596
計	42,856

b 電子記録債権

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社長谷川梱包交運	14,870
東洋ビューティ株式会社	12,399
住友重機械ギヤボックス株式会社	9,107
株式会社SCREENホールディングス	2,420
株式会社SCREENSPEテック	550
計	39,346

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額(千円)
2023年 4月	3,240
5月	24,688
6月	10,807
7月	610
計	39,346

c 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本生命保険相互会社	753,608
株式会社日本エスコン	659,208
株式会社伸和技研	565,947
パナソニックエナジー株式会社	563,475
近畿財務局	363,554
その他	5,079,154
計	7,984,949

(b) 完成工事未収入金滞留状況

発生時	金額(千円)
2023年3月期計上額	7,891,384
2022年3月期以前計上額	93,565
計	7,984,949

C 販売用不動産

項目	金額(千円)
土地	195,307

(注) 土地の内訳は、次のとおりであります。

地域	面積(m ²)	金額(千円)
中国地方	1,917.41	157,445
四国地方	1,207.13	37,861

D 未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額(千円)	期末残高(千円)
970,685	32,842,967	33,106,027	707,626

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	1,531千円
労務費	1,865千円
外注費	475,318千円
経費	228,910千円
計	707,626千円

E その他

区分	金額(千円)
保険積立金(日本生命保険相互会社)	950,884
その他	305,902
計	1,256,787

負債の部

A 工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
小野建株式会社	438,542
株式会社西原衛生工業所	344,505
株式会社中電工	181,365
株式会社多田建設	123,560
北陸工業株式会社	115,101
その他	7,333,727
計	8,536,802

B 未成工事受入金

期首残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替高(千円)	期末残高(千円)
1,334,692	27,919,943	27,069,196	2,185,439

(注) 損益計算書の完成工事高34,941,071千円と上記完成工事高への振替高27,069,196千円との差額7,871,874千円は、完成工事未収入金の当期計上額であります。

C 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	1,355,926
未認識数理計算上の差異	22,250
計	1,378,177

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第85期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第86期中(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) 2022年12月20日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月27日

株式会社 藤木工務店
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄 美 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤木工務店の2022年4月1日から2023年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤木工務店の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益に関する工事原価総額の見積りの適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しており、当事業年度において一定期間にわたり認識した収益は27,779,239千円である。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されている通り、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益は、工事収益総額、工事原価総額、実際工事原価額の各要素に基づき、工事原価総額を基礎として期末までの実際工事原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定されている。</p> <p>工事原価総額は、顧客の指示に基づいて一定の工期をかけて建築工事を行う会社事業の特性上、工事進行途上における仕様の変更、建設資材価格及び労務単価の変動、当初受注段階で見込んでいなかった事象の発生、工期の変動等の諸要素によって経常的に変動する。したがって、経営者は上記諸要素の状況を適時適切に把握して、工事原価総額の見積りを行い、工事進捗度を測定する必要がある。</p> <p>履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益には重要性があり、工事進捗度の算定に用いられる工事原価総額の見積りが財務諸表に与える影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識する収益に関する工事原価総額の見積りの適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備状況の検討及び運用評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認が行われることにより、その信頼性を確保するための統制 ・工事の施工状況や工事原価の実際発生状況に応じて、工事原価総額の見直しが実施され、必要な承認が行われることにより、見直しの適時性及び適切性を確保するための統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの適切性の評価 過年度の工事進捗度の適切性を検証するため、過年度の工事原価総額の見積額と当期の工事原価確定額または再見積額とを比較し、経営者の見積りの精度を評価した。</p> <p>工事原価率の変動、工事進捗度と期間進捗や現場工程進捗との整合性の観点から財務諸表上重要な影響を与える工事を抽出し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行予算書を閲覧し、各工事種類の見積原価に対する実際原価の発生状況を確認し、工事原価総額との整合性を検証した。 ・工事原価総額の変動要因について、実行予算書の変動内容に係る根拠資料の閲覧及び工事責任者への質問により、その変動の合理性を検証した。 ・工事現場の視察を行い、工事進捗度と工事現場での工程進捗度との整合性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。